

株式会社十八親和銀行が実施する 株式会社谷川建設に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所 (JCR) は、株式会社十八親和銀行が実施する株式会社谷川建設に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2023 年 10 月 13 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：株式会社谷川建設に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社十八親和銀行

評価者：株式会社長崎経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社十八親和銀行（「十八親和銀行」）が株式会社谷川建設（「谷川建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社長崎経済研究所（「長崎経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。十八親和銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、株式会社福岡銀行営業統括部（サステナビリティ推進グループ）（「福岡銀行営業統括部」）及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）並びに長崎経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、十八親和銀行、福岡銀行営業統括部、FFG ビジネスコンサルティング、長崎経済研究所にそれを提示している。なお、十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則

との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

十八親和銀行及び長崎経済研究所は、本ファイナンスを通じ、谷川建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、谷川建設がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

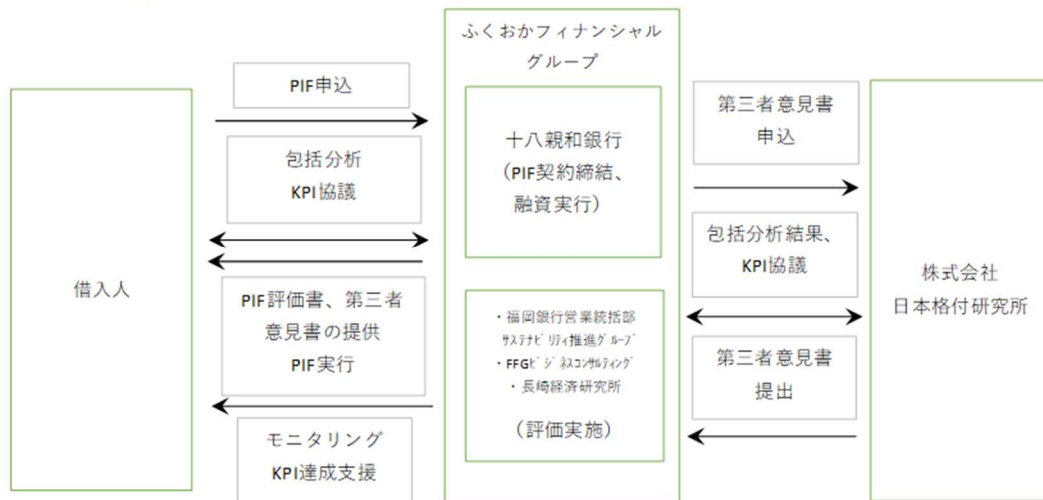
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、十八親和銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 十八親和銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

PIF評価体制図



(出所：十八親和銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、十八親和銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、十八親和銀行からの委託を受けて、福岡銀行営業統括部及び FFG ビジネスコンサルティング並びに長崎経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て長崎経済研究所が作成した評価書を通して十八親和銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、長崎経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である谷川建設から貸付人である十八親和銀行及び評価者である長崎経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

<FFG> ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社谷川建設

(十八親和銀行本店営業部取引)

2023 年 10 月 13 日

株式会社長崎経済研究所は、株式会社十八親和銀行が株式会社谷川建設(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析にあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用しています。

目次

<要約>	2
1.会社概要.....	3
1-1 経営方針	3
1-2 会社概要	5
1-3 事業概要	8
1-4 関連会社の事業概要	15
1-5 業界動向	16
2.サステナビリティ活動	19
2-1 サステナビリティ方針	19
2-2 SDGs 推進委員会組織体制.....	20
2-3 SSI を通じた SDGs/ESG の取り組み内容.....	21
2-4 環境面での活動.....	23
2-5 社会面での活動.....	28
2-6 経済面での活動.....	33
2-7 その他の活動	38
2-8 登録制度・協定について	39
2-9 コーポレートガバナンス体制・コンプライアンス体制	41
3.包括的分析.....	42
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	42
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	42
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	43
3-4 インパクト領域の特定方法.....	46
4.KPI の設定.....	47
4-1 環境面をメインとした KPI	47
4-2 社会面をメインとした KPI	48
4-3 経済面をメインとした KPI	49
5.マネジメント体制	51
6.モニタリングの頻度と方法	51

＜要約＞

同社は、長崎県長崎市に本社を置く創業 52 年の企業で、九州を中心に広島・東京まで活躍の場を広げている。無垢材の檜でつくる完全自由設計の注文住宅を中心に、建築・設計・施工・リフォームを手掛ける総合建設会社である。多様化する時代の要請に応えながら、日本風土に根ざした木造在来軸組工法の原点を見失うことなく、丁寧な家づくりに取り組んでいる。特に古代より継承された伝統技術と、障子や畳に象徴されるような趣を尊重するなど、和の造詣に関して注力している。

また、同社は檜を扱う企業として環境への責任や日本の伝統技術を広く伝えるため、時代の要請に応じた迅速な変化に対応している。枯渇する資源のために家づくりで使用する檜と同じ数だけ植林するなどして、更なる循環型社会を構築するため、地球環境との共生と地域社会への貢献を目指した事業活動を行っている。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「住居」「健康・衛生」「教育」「雇用」「エネルギー」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が特定され、ネガティブ面では「住居」「健康・衛生」「雇用」「情報」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水(質)」「土壌」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」のインパクトが特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを 6 項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取組みと KPI を設定した。同社は関連会社 4 社を含むグループ企業であるが、今回はグループの中核企業である谷川建設単体での評価を実施している。今後、同社の持続可能性を高めるために、株式会社十八親和銀行は達成上状況をモニタリングするとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	3 年 0 か月

1.会社概要

1-1 経営方針

・経営理念

「日本の伝統文化を継承し自然環境との共存を図り、よりよい住環境の提供を通じて、人々の心と社会に安らぎと豊かさの創出をめざします」

同社は、創業以来 50 年、家づくりを通じて人々に心のやすらぎを提案し、社会に貢献するという一貫した哲学のもとに歩んでいる。昨今、日本の心・文化が軽視されがちな風潮のなか、良き日本の伝統文化を継承し、「やすらぎとくつろぎの住まい」を提供することの社会的使命はさらに高まってきていると認識している。今や九州を代表する総合建設会社としての誇りと自負のもと、確かな実績に裏打ちされた技術と信頼をさらに高め、日本の発展と幸せに貢献するよう努めている。



・マテリアリティ

同社は、上記の企業理念・経営理念を掲げ「SDGs 推進委員会」等を中心として 4 つのマテリアリティを特定している。

i)	省エネ住宅と植林活動で実現する「温暖化を抑制する環境づくり」
ii)	事業を通じて実現していく「豊かな地域・社会づくり」
iii)	人がブランドになる会社へ「社員が能力を発揮できる組織づくり」
iv)	地域や社会に貢献する「誠実で透明性のある事業の推進」

また 4 つのマテリアリティのなかでも、「温暖化を抑制する環境づくり」を中心に様々な活動に取り組みを行っている。上記 4 つのマテリアリティを実現するために 6 つの行動方針を定めている。

・行動方針

- ①お客様満足の向上に、全力で取り組む
- ②信用を重視し、公正、適正な取引を行う
- ③環境の変化に柔軟に対応し、新しいことに挑戦する
- ④社会貢献活動を積極的に推進し、活動を行う
- ⑤事業を通じて人を育てる
- ⑥従業員の多様性、人格を尊重し、ゆとりと豊かさを実現する

代表取締役方針(代表取締役インタビュー)

創業からこれまでに

長崎県五島列島で製材加工販売業として祖父が谷川商事を創業し、1972 年に住宅部門を父が独立させ、長崎市にて株式会社谷川建設を設立しました。当時は、マイホームブームで「大量に住宅が供給される」時代でありましたが、当社はお客様の要望をお聞きし、丁寧な家づくりを行ってきました。

リフォーム事業・デザイン

マイホームブームの当時は質より量が求められ、今のような耐震基準や省エネ基準を満たしている住宅はほとんどありませんでした。そのため、同社ではリフォーム部・タウンクリエイト部(建売部門)にも注力しているのが現状です。我々の役割としては、CO₂ 排出量基準を満たしていない車よりも省エネ基準を満たしていない建物のエネルギーロスがどれだけあるのかを比較してお客様に理解して頂き、共に再生していくことを目指しています。

また当社は、過去グッドデザイン賞を 5 度受賞するなど、意匠的な取り組みやお客様が求めているデザイン性の追求に努めています。TG デザイン研究所は、当社全体の建物デザインの監修や方向性を追求しています。注文住宅のみではなく、企画住宅、建売仕様、大型リフォームを取扱い、その最上位にあるのが TG デザイン研究所の商品になっています。住宅を購入されるお客様のご予算に合わせて幅広く対応するのが、我々の役割と考えています。

今後の取組

当社は、SDGs 推進委員会を中心として大きく 4 つのマテリアリティを課していますが、そのなかでも「温暖化を抑制する環境づくり」を最重要と考えています。

「温暖化を抑制する環境づくり」に関しては、①商品からのアプローチ(ZEH 住宅の供給など)、②自社内でのアプローチ(社内 CO₂ 排出削減)、③その他の活動によるアプローチ(植林、社内外 PR、端材活用など)に部門分けして、各責任者を配置するなどして体制づくりを行っています。取組を行っていきなかつた、パートナーシップについても大事にしています。自社だけでなく、協力会社等含めて SDGs への活動を行っていきなかつたと考えています。

また当社は、これからも長崎県・福岡県を中心とした九州全域において住宅団地の活性化を実現させるために、「街並みづくり」・「街づくり」に携わっていきます。

今後もコア事業である住宅を基盤として経営を行いつつ、住宅を提供して終わりではなく住宅以外の面でも街づくりに繋がる活動を進めていきなかつたと考えております。これまで同様植林活動など CO₂ 排出削減に繋がる活動も継続的に取組んでいきます。さらに今後は、住宅とは切り離せない森林を守るための森林ファンドへの参加等も検討しています。

代表取締役 谷川 喜一

同社は上記の理念・方針等のもと、長崎の経済を牽引する総合建設会社として、住宅を供給することに留まらず、長崎をより住みやすい町に、そして将来に渡って長崎が発展するように努めている。さらに、現代の子供たちが快適に暮らしていく未来を造ることを目指している。

1-2 会社概要

企業名	株式会社谷川建設	
代表者	代表取締役 谷川 喜一	
所在地	長崎県長崎市岡町 9 番 1 号	
事業内容	建設業(個人注文住宅、建築・土木工事)	
従業員数	479 名、関連会社合算 588 名(2023 年 7 月末現在)	
資本金	100,000,000 円	
事業所	本社・長崎支店 長崎県長崎市岡町 9 番 1 号 諫早営業所 長崎県諫早市久山町 1793 番 佐世保支店 長崎県佐世保市藤原町 2 番 7 号 福岡支店 福岡県福岡市博多区諸岡 1 丁目 7 番 25 号 福岡南営業所 福岡県福岡市博多区諸岡 1 丁目 7 番 25 号 福岡西営業所 福岡県福岡市博多区諸岡 1 丁目 7 番 25 号 福岡東営業所 福岡県福岡市博多区諸岡 1 丁目 7 番 25 号 タウンクリエイト事業部 福岡県福岡市博多区諸岡 1 丁目 7 番 25 号 久留米営業所 福岡県久留米市小森野 5 丁目 14 番 28 号 フォレスト小森野 1F 北九州支店 福岡県北九州市小倉北区重住 3 丁目 1 番 20 号 プラザ川野 1F 八幡支店 福岡県北九州市若松区高須東 4 丁目 2 番 6 号 佐賀支店 佐賀県佐賀市卸本町 4 番 2 号 熊本支店 熊本県熊本市中央区水前寺 1 丁目 18 番 18 号 大分支店 大分県大分市碩田町 3 丁目 1 番 37 号 鹿児島営業所 鹿児島県鹿児島市鴨池新町 5 番 6 号プロパングス会館 302 号 広島営業所 広島県広島市東区牛田本町 2 丁目 10 番 23 号 シェソワホリオ 101 号 東京支店 東京都世田谷区用賀 3 丁目 8 番 18 号 306 号 工務本部 長崎県長崎市松山町 3 番 90 号 移動通信建設事業部 長崎県長崎市松山町 3 番 90 号 谷川不動産 長崎県長崎市魚の町 6 番 11 号 2F 住まいとくらしの情報館 長崎県長崎市魚の町 6 番 11 号 1F 大村プレカット工場 長崎県大村市富の原 2 丁目 560 番 1 号 配送センター 長崎県大村市富の原 2 丁目 492 番	
沿革	1971 年 製材業：谷川商事の住宅部門から独立し当社設立 1975 年 佐世保支店開設	

	1978 年 福岡支店開設 1981 年 北九州支店開設 1984 年 現工務本部新設 1987 年 熊本営業所(現熊本支店)開設 1990 年 佐賀営業所(現佐賀支店)開設 1991 年 大村プレカット工場新設 大村営業所(配送センター)開設 1995 年 八幡営業所(現八幡支店)開設 諫早営業所開設 2000 年 久留米営業所開設 2002 年 東京支店開設 2002 年 大分営業所(現大分支店)開設 2011 年 鹿児島営業所開設 2013 年 大村プレカット工場太陽光発電(219.24kW)稼働 2015 年 谷川建設第一ソーラー発電所稼働 (長崎県佐世保市：1,250.00kW) 2017 年 広島営業所開設 2018 年 長崎市魚の町に「住まいとくらしの情報館」をオープン 2019 年 保険事業推進室開設 2019 年 SDGs 推進委員会結成 2020 年 タウンクリエイト事業部開設
関連会社 (グループ会社)	◆株式会社谷川商事 業種：木材販売業 本社：長崎県五島市東浜町 1 丁目 15 番 1 号 従業員 45 名(2023 年 7 月現在) ◆株式会社マルキ開発 業種：住宅設備販売業 本社：長崎県長崎市岡町 9 番 1 号 従業員：18 名(2023 年 7 月現在) ◆株式会社ティーズデザイン 業種：照明機器、インテリア・エクステリア商品販売業 本社：長崎県長崎市岡町 9 番 1 号 従業員：31 名(2023 年 7 月現在) ◆株式会社 T.G.F 業種：農業 本社：長崎県大村市富の原 2 丁目 492 番 従業員：15 名(2023 年 7 月現在)

【組織図】

(本部体制)

(営業拠点)

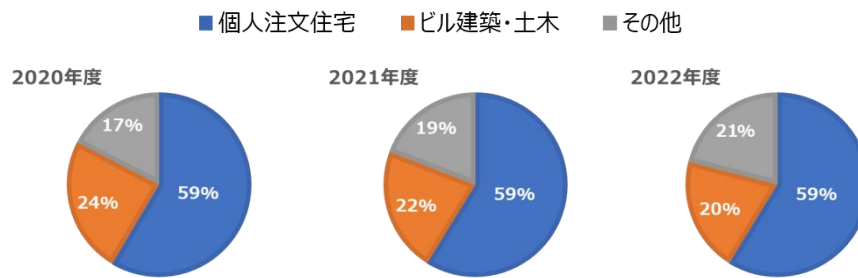


1-3 事業概要

同社は製材業を営む谷川商事の住宅部門から独立し創業以来、個人注文住宅の建設を中心に事業を開始した。現在では個人注文住宅の建設以外に、ビル建築工事・土木工事、リフォーム工事・建売・分譲地プロジェクト等を事業として実施している。

またビル建築工事部門ではISO9001 認証*を受けるなどして、顧客満足度の高い商品の提供を行っている。

<売上構成>



*ISO9001 認証:公益財団法人日本適合性認定協会が、「商品やサービス」の品質向上を目的とした品質マネジメントシステム規格。

ISO9001 の最終目標は「顧客満足の達成」であり、継続的に製造及びサービス提供プロセスを改善する仕組みを運用することで、より良い商品やサービスを顧客に提供し続けることとしている。



(同社提供資料)

(1)個人注文住宅

長期的な目線で生涯安心して暮らせる、価値ある家づくりに実直に取り組んでいる。1971 年に長崎で創業して以来、九州を中心に事業拠点を拡大しながら、累計 19,000 棟を超える住まいを提供している。高度な技術を必要とする檜・無垢材などの自然素材にこだわり、50 年以上に渡り真摯に向き合い培ってきた確かな技術を、顧客の一つ一つの住まいに惜しみなく注ぎ込むことで、「TANIGAWA の家」を構築している。

	2020 年度	2021 年度	2022 年度
個人注文住宅着工実績	421 棟	489 棟	513 棟



(同社提供資料)

また時代のニーズに合わせて、その時代の感性に応えるデザインは、グッドデザイン賞*を 5 回受賞するなど高い評価を受けている。

*グッドデザイン賞

公益財団法人日本デザイン振興会主催の「グッドデザイン賞」は、1957 年に旧通商産業省によって設立された「グッドデザイン商品選定制度」(通称 G マーク制度)を継承している日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨の運動。

単にものの美しさを競うのではなく、産業の発展とくらしの質を高めるデザインを、身の回りのさまざまな分野から見だし、広く伝えることを目的としている。世界でも有数の規模と実績を誇るデザイン賞として、国内外の多くの企業やデザイナーが参加するとともに、よいデザインを社会に広める運動としても多くの人々から支持されている。

【過去受賞履歴】

①日本の心とモダニズム、国産材がつなぐ美

～HINOCA DIGNITY～

・地球温暖化抑制への国際的要請を背景に、日本の森林資源を生かした住宅を提供している。また日本文化とモダニズムの美を国産材によってつなぎ、建築に美と日本の心を表している。さらに省エネルギーにはパッシブ手法*1 とアクティブ手法*2 をとりいれたハイブリット省エネを提案し、植林支援と住宅建築を通じた CO₂ 固定と保続林業に貢献する商品住宅を提供している。

*1 パッシブ手法：太陽光や風といった自然のエネルギーを活かして、快適な暮らしを生み出す設計手法。

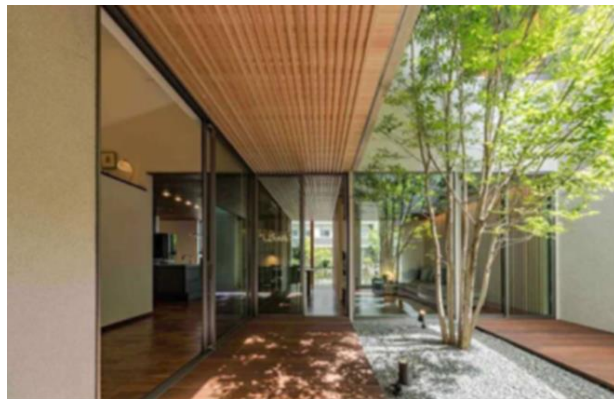
*2 アクティブ手法：太陽光発電などを取り付け、太陽光発電で発電しながら HEMS(ヘムス)という機械を間に置き、冷暖房や換気扇などをコントロールすることで省エネルギー化を実現する手法。



(同社提供資料)

②面と線「ツナガル想い」

・日本の住文化である「縁」を現代風にアレンジした中庭のあるウッドデッキは、室内の床と同じ高さにし、室内と室外の中間領域となる曖昧な空間を、檜格子の天井面迄の開口部により外部と「ツナガル」空間として、増幅させている。また外部側は閉じた構えとし、プライバシーにも配慮している。さらに中間領域の家族・自然・地域と優しく「ツナガル」デザインで、住む人に「くつろぎの人と木」を提供している。併せて、太陽光パネル、第一種熱交換換気、HEMS の設備に加え、建築形態によるパッシブ手法によって省エネルギー性能を高めている。



(同社提供資料)

③檜格子が作る中間領域

・檜格子により外部からの視覚的境界を構築し、外部を建築に内在させる建築形態の設計を行い、檜格子により光・風・緑・季節・空を媒介する内外一体の空間が住む人に外の空気感を感じる暮らしを提供している。また、中間領域の屋根を開放し内外の一体感を高めることや中間領域となる中庭に落葉高木を植えて四季の採光調節と風景の変化を取込んでいる。さらに建築の省エネルギー性能については太陽光パネル、第一種熱交換換気、HEMS、トリプルガラスサッシといった最新設備に加え、建築形態によるパッシブ手法によって省エネルギー性能を高めている。



(同社提供資料)

④ 素木の意匠

・広葉樹や針葉樹といった様々な樹種による「素木の意匠」をデザインしている。樹種の並べ方や樹種の選択によりデザインに多様さが生まれている。また米ぬか 100% 塗料により木目をひきたて、経年変化を楽しむことが出来る。このデザインには無垢素材を納める職人の手法が継承されている。



(同社提供資料)

⑤ HINOCA(ヒノカ・住宅)

・日本の伝統的な木材である木曽檜を中心に、国産材を活用した、素材の質感を感じる商品住宅を開発している。光・風・緑・季節が柱や格子を媒介することにより内外一体の空間を生み出し、住む人に「くつろぎの人と木」を提供している。さらに、木・石・漆喰・瓦・素材の魅力を引き出す職人の技術を取り入れることで未来に技術継承する商品となっている。持続可能な資源としての国産材を活用した家づくりにより、国内林業活性化に寄与している。



(同社提供資料)

さらに同社は、長崎県内の学校法人との共同研究施設の建設やエンターテインメントリゾートのプロジェクトに参加するなどして地域活性化にも貢献している。

・東長崎エコタウン構想*～長崎総合科学大学×谷川建設共同研究施設「ENE ハウス」～

学校法人長崎総合科学大学と同社は、東長崎エコタウン構想の一環として共同研究を行っている。同社はENE ハウス(スマートハウス)を建設し、本学へ寄贈を行っている。



建物は同社における木造軸組工法の特徴を生かした建物性能や自然風、太陽光を取り入れた究極の省エネ住宅として研究開発されたもので、先進機器に頼らず、自然の力を限りなく有効活用する木造住宅となっている。

(同社 HP より抜粋)

低炭素社会の実現に向けた理想的な省エネ住宅として、住宅本来の持つ特性を追求し、ゼロエネルギーに限りなく近い住宅の実現、東長崎地域の住民の方々への貢献ならびに長崎県の産業に寄与できる研究成果を目指している。

*東長崎エコタウン構想：東長崎地区に低炭素社会に向けた未来型エコタウンをつくり、実証実験を行うことを目的としている。この未来型エコタウンでは「CO₂と廃棄物の発生が少ない町」、「人と自然と技術が共生する町」、「安全で安心して暮らせる町」を目指し、地域の住民、企業、自治体、大学が共同して研究プロジェクトを立ち上げている。

(2)ビル建築工事・土木工事

ビル建築工事・土木工事の分野でも「家づくりはまちづくり」をモットーとして、人を想い暮らしの豊かさにこだわり続けてきた原点の思想が、当社の優れた技術とともに生かされており、官公庁や他の事業者選ばれている。道路・トンネル・河川などの土木工事、病院や学校をはじめとする公共の建築工事や携帯電話の基地局なども手掛けており、同社は総合建設業として活躍の分野を広げている。



厳原港国内ターミナルビル新築工事(建築主体)



長崎県立総合運動公園新陸上競技新築工事(2 工区)



精神医療センター医療観察法病棟新築工事



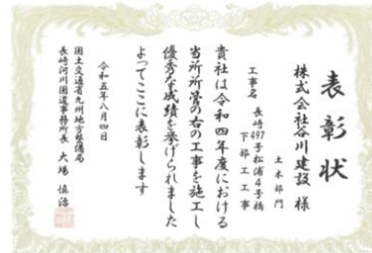
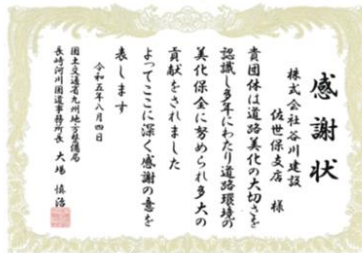
携帯電話基地局 (同社 HP より抜粋)

また、同社はインフラ整備を行うとともに、周辺環境美化の為に定期的な清掃活動を行い国土交通行政功勞事務所長表彰*を2回受賞している。

*国土交通行政功勞事務所長表彰:国土交通行政への功績が著しかった団体、優良施工業者、優秀技術者、優秀技術者に贈られる栄誉ある表彰。

①令和5年度国土交通行政功勞事務所長表彰

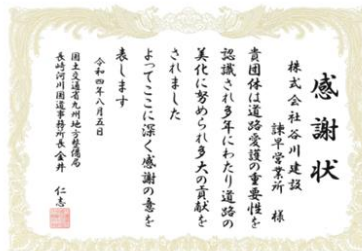
令和5年度に「道路環境の保全美化功勞」として谷川建設佐世保支店、「優良施工業者(工事関係)」として谷川建設が、2部門で表彰されている。佐世保支店では国道35号の保全及び美化のため、定期的な清掃活動を行っており、その地道な活動が認められ受賞へと繋がっている。



(同社提供資料)

②令和4年度国土交通行政功勞事務所長表彰

国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所より、令和4年度の国土交通行政への功績に対し、「令和4年度国土交通行政功勞事務所長表彰」(道路環境の保全美化功勞)を受賞している。周辺環境美化の為に、諫早営業所では定期的な清掃活動を行っており、その地道な活動が認められ受賞へと繋がっている。



(同社提供資料)

・伊王島プロジェクト「アイランド・ナガサキ」施工において

「日本空間デザイン賞*1 2019」入賞・「第 38 回ディスプレイ産業賞*2 2019」奨励賞受賞

同社は長崎屈指のエンターテインメントリゾートを有する伊王島プロジェクトにて「アイランド・ナガサキ」施工に携わり、上記賞を受賞している。

*1 日本空間デザイン賞：2019 年、一般社団法人、日本商環境デザイン協会(JCD)と一般社団法人日本空間デザイン協会(DSA)が合併して出来た、空間デザインの価値を未来へ繋ぐために設立された日本最大級のデザインアワードとなっている。

*2 ディスプレイ産業賞：一般社団法人日本ディスプレイ業団体連合会を主催として、ディスプレイを通じて生活文化の向上及び国土景観の発揚に寄与することを目的として活動を行っている。ディスプレイ優秀作品を賞揚し、その成果を公表して、ディスプレイ産業振興と社会的認知の向上を目指している。



(日本空間デザイン賞 HP より抜粋)

(3)リフォーム工事・建売・分譲地プロジェクト

①リフォーム工事

同社は、住まいの再生工事を通じて人々の心にやすらぎを提案し、社会に貢献する企業を目指している。常に変化をし続ける社会の中で、柔軟に時代のニーズに対応しながらも、良き日本の伝統文化を継承した「やすらぎと癒しの住まい」を提供している。リフォームやリノベーションに関する長年の経験を持った営業、設計、工事の専門チームで顧客の住まいづくりをサポートしている。同社が最も実績のある木造在来軸組工法はもとより、ツーバイフォー工法*1、鉄骨造、鉄筋コンクリート造など、どのような工法でも専門チームを組み顧客の理想に近づけている。

また新築 OB*2 のデータをシステムに落とし込み「家歴書」*3 として情報管理を行いアフターフォローを定期的に継続している。アフターフォローを徹底することにより、顧客のリフォームニーズを図り、住宅寿命の長期化に繋げている。

*1 ツーバイフォー工法：サイズが約 2 インチ×約 4 インチなどの木材を組んで「枠組」をつくり、この枠組に「構造用面材」を接合して剛性の高い版(ダイアフラム)を構成し、それらを専用の金具・金物などで一体化して、頑強な六面体構造を形成する工法とされている。

*2 新築 OB：同社にて新築を建てられた顧客。

*3「家歴書」：新築 OB 顧客の新築やアフターフォロー、リフォームまで、いつ訪問しどこ直したかを記録している。

②建売・分譲地プロジェクト

これまでの 50 年の実績を活かし、土地を最大限に生かした暮らしを作り、「まちと未来を結ぶ」をテーマにした住まいを提供している。

また同社が厳選した分譲地(不動産業も手掛ける谷川グループだからこそ提供できる物件)を、顧客のこれからの住まいに合わせて提供している。

1-4 関連会社の事業概要

同社の関連会社である分離・独立元の木材販売事業を行う株式会社谷川商事の他、個人注文住宅等建設業に関連する企業を複数設立している。1986年には株式会社マルキ開発を設立し、住宅設備販売事業を開始した。特に個人住宅建設においては、同社と関連会社にて設計・開発から施工までのすべてを一気通貫で完結できる体制を整えている。さらに顧客の要望に応えるため、新築住宅のインテリア、エクステリアを手掛ける株式会社ティーズデザインを1979年に設立している。顧客が求める新築・中古・リノベーション等の需要・要望等すべてに対応できる体制を構築している。

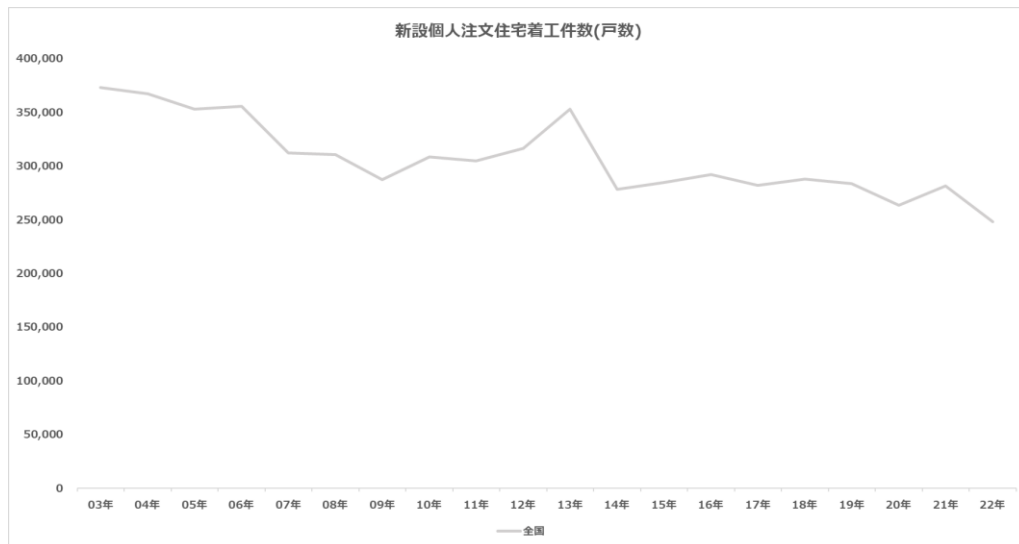
関連会社名	設立年月日	グループでの位置づけ
株式会社谷川商事	1960 年	木材卸部門
株式会社マルキ開発	1986 年	資材・住宅設備機器部門
株式会社ティーズデザイン	1979 年	外構・インテリア・エクステリア部門
株式会社 T.G.F	2007 年	自然環境に負担の少ないゼロエミッション農業部門

1-5 業界動向

1. 業界動向

長崎県は、2022年9月の西九州新幹線開業等もあり、100年に一度と言われる変革期を迎えている。開業に伴う新駅周辺の再整備、特定複合観光施設(IR)の誘致、長崎スタジアムシティプロジェクトなど、県内では様々な大規模プロジェクトやまちづくり事業が進展している。

(1) 個人注文住宅の業界動向



(国土交通省「住宅着工統計」より長崎経済研究所にて作成)

① 日本国内の業界動向

国内を取り巻く環境として、少子高齢化など人口減少・ウッドショックなどによる原材料費高騰・円安等もあり、近年新築着工棟数は減少傾向にある。

また近年では、購入者の意向として価格面を抑えるために新築住宅から中古住宅へニーズが移行してきている。従来のリフォームであれば、所有者自身が手直しや、業者に依頼するケースが中心であったが、専門業者が中古住宅を取得し、リフォームを加えた後に販売するケースも増加傾向にある。

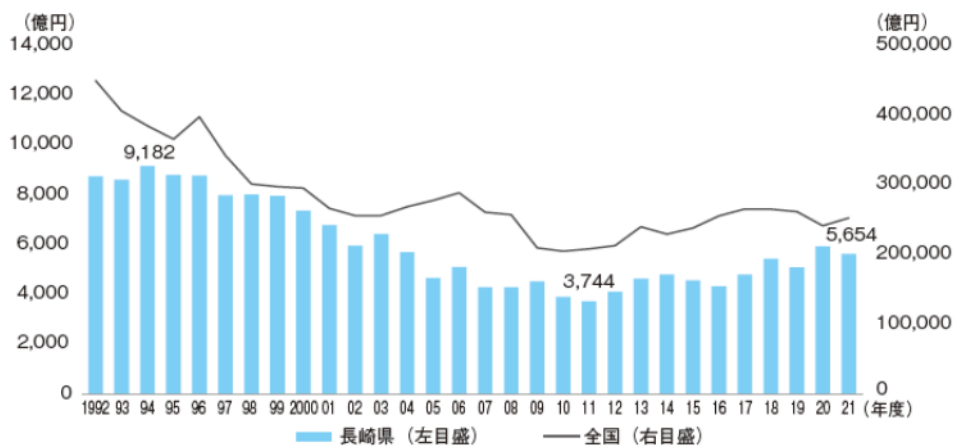
(2) 建築土木工事の業界動向

① 日本国内の業界動向

業種的には、全国的に需要が発生するが、工事自体は大都市に集中しており、地域間の格差が生じている。建設投資(出来高)については、1992年をピークとして2009年まで減少を続け、2010年以降は回復基調にある。しかしながら、工事自体の減少など依然とした厳しい状況が続くとともに、限られた需要をめぐる競争が激化し、企業経営の本質的な効率化が求められている。

また急激な建設投資の減少や価格競争の激化に加えて、鋼材や燃料油等の資材価格の急激な変動などに左右されやすい業種でもある。

建設投資(出来高)の推移(長崎県・全国)



(国土交通省「住宅着工統計」より長崎経済研究所にて作成)

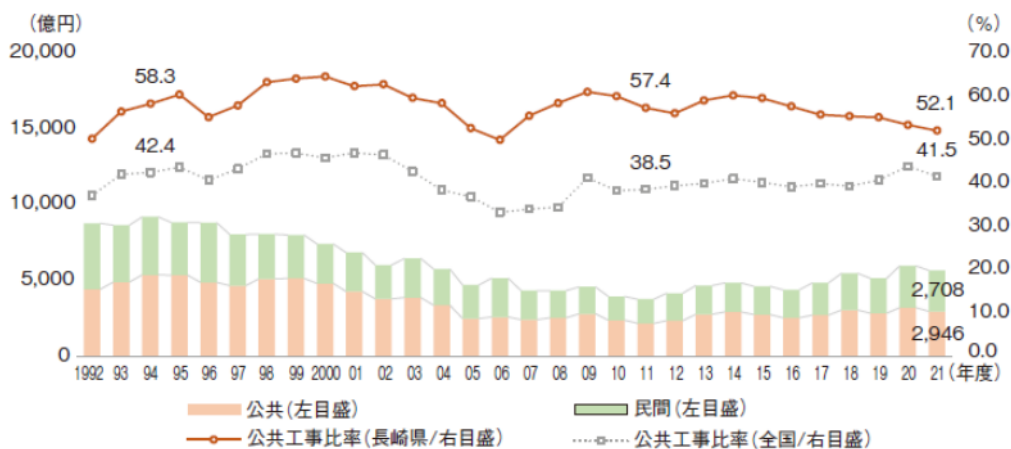
②長崎県の業界動向

長崎県内の建設投資(出来高)は、2011 年のボトムと比べ回復基調にあるが、過去 30 年間ではピークの 1994 年度に比べ約 6 割の水準まで減少している。長崎県内の建設投資額(出来高)の推移は全国数値と概ね同じトレンドで動いている。

また 2021 年度の公共・民間別にみると、民間投資は 2,708 億円(全体の 47.9%)、公共投資は 2,946 億円(同 52.1%)となっている。長崎県においては、建設投資額全体に占める公共投資の割合が 50%前後から 60%強の範囲と、全国の割合に比べて 10~20 ポイント程度高いものとなっており、公共投資主体の構造となっているが、最近では、民間投資のウェイトが高まっている。

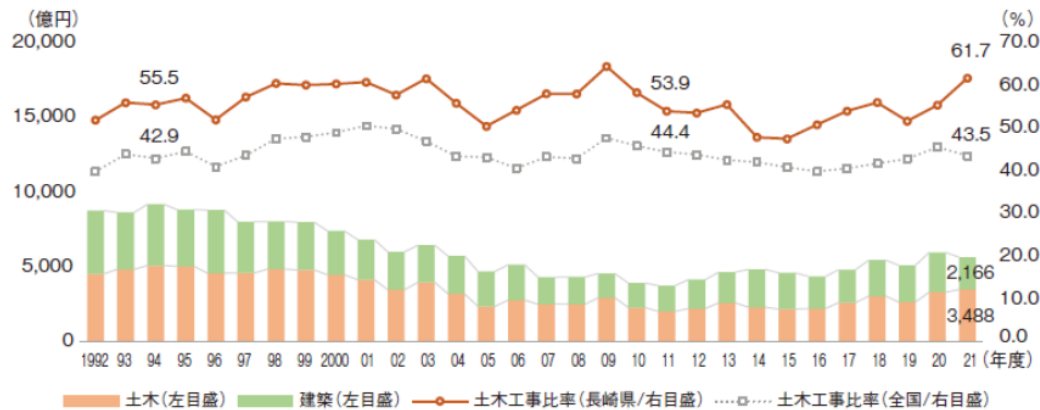
さらに 2021 年度の土木・建築別にみると、建築工事が 2,166 億円と全体の 38.3%に対し、土木工事が 3,488 億円、全体の 61.7%となっている。これまでの推移をみても、土木工事の割合は、全国が 40%前後なのに比べ、長崎県では 50%前後から 60%強と高く、土木工事主体の構造となっている。

公共・民間別建設投資(出来高)の推移(長崎県・全国)



(国土交通省「住宅着工統計」より長崎経済研究所にて作成)

土木・建築別建設投資(出来高)の推移(長崎県・全国)



(国土交通省「住宅着工統計」より長崎経済研究所にて作成)

2.課題と展望

人口減少や高齢化、また 2000 年代の建設需要の減少により建設業の従事者は長期的に減少傾向にある。こうしたなか 2010 年代に景気回復や再開発の活性化、さらに度重なる自然災害の復旧・復興工事によって建設需要が増加するなかで、人材不足が深刻化している。

生産年齢人口の減少により、国内の各産業で人材不足が常態化し、人材獲得競争が激化している。加えて、建設業では高齢化が他産業に先行しており、また新規学卒者が定着しづらい状況であることから、若年層の技能労働者の確保・育成が喫緊の課題となっている。

特に都市圏に比べ地方では、人口減少が著しく、地域の守り手としてインフラの整備・保守や激甚化している災害に対する建設業の重要性が増すなか、人材の不足は深刻化しており、いかに確保・定着を図るのが重要な課題となっている。

さらに、建設業界は「建設業の 2024 年問題」(建設業における労働時間の上限規制が 2024 年 4 月から適用開始となる問題)への対応を迫られている。

近年では課題対策として、女性職員雇用の推進や外国人材の受入などによる人材確保へ向けた取組みや DX 推進による生産性の向上への取組みが増加している。

しかしながら、建設業は防災や社会インフラの維持に欠かせない業界であり、政府としても全国各地で頻発する自然災害やインフラの老朽化の問題に対し、2018 年には 2018 年～2020 年度の 3 年間で 7 兆円の事業規模となる「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を決定し、全国で取組みが進められている。この間、長崎県及び長崎県内各市町においても国土強靱化地域計画が策定されている。また、2021 年度からは新たに事業規模 15 兆円となる「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」(2020 年 12 月閣議決定)が開始されている。

このように建設業界は大きな役割を担っており、同業界が引き続きまちづくりを支えていく重要な産業と位置付けられる。

2.サステナビリティ活動

2-1 サステナビリティ方針

同社は、創業以来 50 年、家づくりを通じて人々に心のやすらぎを提案し、社会に貢献するという一貫した哲学のもと歩んでいる。従来より木造住宅の環境に対する有意性を考え、同社独自の CO₂ 蓄積量・植林証明書*1 を発行し、顧客に交付している。また同社は、ISO14001 認証*2 を取得するなど地球環境へ配慮した組織・企業活動を取組んでいる。2019 年には、現状の課題の洗い出しや SDGs への取組みをより具体的にするため「SDGs 推進委員会」を設立。また同社は、「温暖化を抑制する環境づくり」を最重要事項として、2020 年 10 月に政府が掲げた「2050 年カーボンニュートラル宣言」の実現に向けて、長崎県の建設業界の中心的企業として、率先してカーボンニュートラル活動に取組んでいる。

サステナビリティ活動の基本方針として「今の事業が未来にどう役立つか理解を深め、顧客へ還元する」を掲げ、谷川建設に関わるすべての人が SDGs の考えに共感すること及び、同社の従業員が谷川建設の一員として働くことに誇りを持ち続けられることを目指している。

*1 CO₂ 蓄積量・植林証明書

谷川建設の家に住まうことは、豊かな森林を守り、温暖化ガス削減に貢献するとしている。木造住宅を建築する時に使用した木材には、多くの炭素が含まれている。この炭素は、燃焼・腐敗されず、住宅である限りは蓄積したままで、外気を汚さないとされている。また、家づくりで使用した構造材の一部を植林する活動を継続して行っている。谷川建設は、木が持つ自然の力を活かし、使用した木は森林に返す「循環型の家づくり」で温暖化ガスの排出を抑え、脱炭素社会の実現を目指している。



(同社提供資料)

*2 ISO14001 認証

公益財団法人日本適合性認定協会が、製品の製造やサービス提供など、自社の活動による環境への負荷を最小限にするように定めた仕様書。ISO14001 を取得した組織や企業は、地球環境へ配慮した組織・企業活動を行っているとして国際的に認められるとされている。



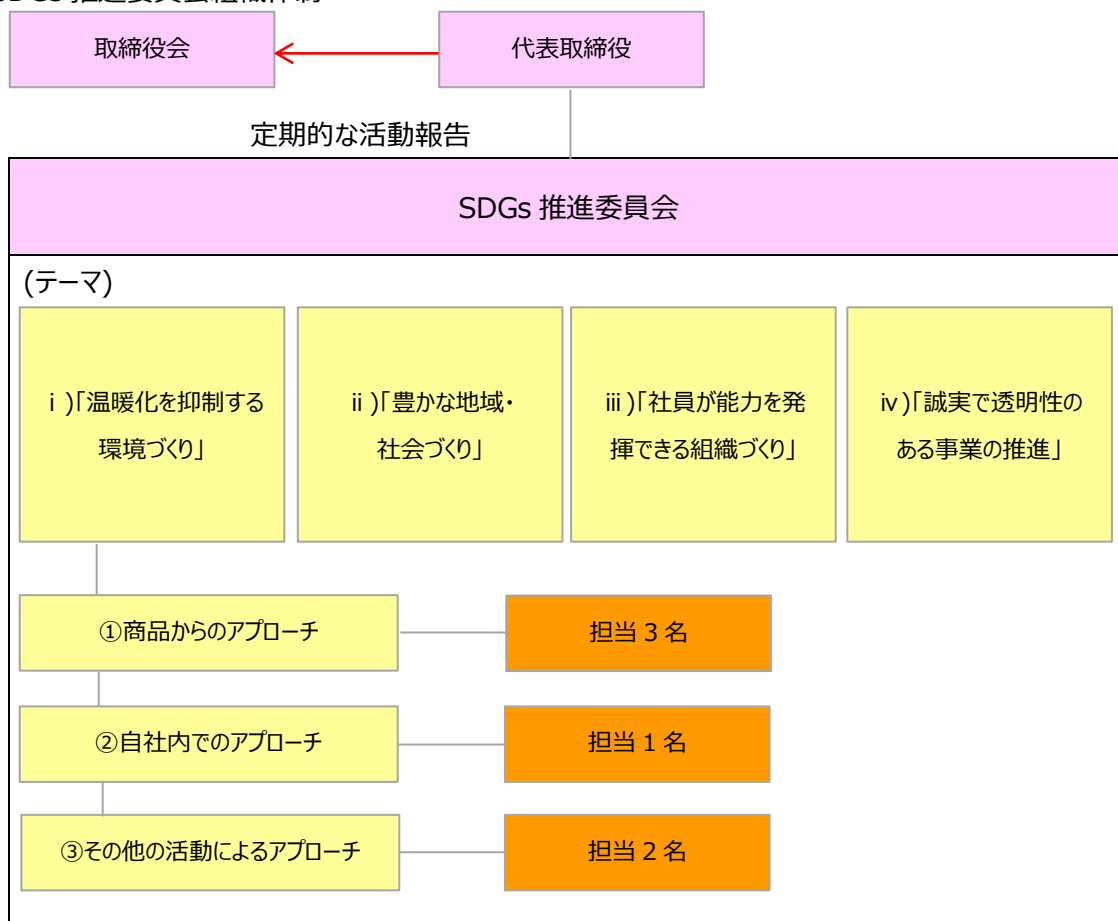
(同社提供資料)

・マテリアリティ

i)	省エネ住宅と植林活動で実現する「温暖化を抑制する環境づくり」
ii)	事業を通じて実現していく「豊かな地域・社会づくり」
iii)	人がブランドになる会社へ「社員が能力を発揮できる組織づくり」
iv)	地域や社会に貢献する「誠実で透明性のある事業の推進」

2-2 SDGs 推進委員会組織体制

SDGs 推進委員会組織体制



(同社提供資料をもとに長崎経済研究所にて作成)

SDGs 推進委員会メンバーは 6 名で構成している。

同社は大きく 4 つのマテリアリティを特定している。特に i)「温暖化を抑制する環境づくり」を最重要として 3 分野に区分けて担当を配置している。ii)～iv)に関しては本委員会全員にて活動している。

2-3 SSI(Sustainable Scale Index)を通じた SDGs/ESG の取り組み内容

十八親和銀行は、福岡ファイナンスグループの 100%子会社であるサステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取り組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。

同社の Sustainable Scale Index で抽出された SDGs の取り組みは次の図のとおりである。

- CSR/サステナビリティ関連部署の設置
 - 各部門へのSDGs研修を随時行い社内報にて周知
-
- 1 
 - 寄付活動の実施
 - コミュニティ投資の実施
 - 不正競争防止規定の策定
 - 2 
 - 地域産資源の積極使用
 - 環境マネジメントシステム認証
 - 3 
 - 安全衛生方針の策定
 - 環境マネジメントシステム認証
 - 4 
 - 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定
 - 地域の教育に貢献する活動の実施
 - 5 
 - 女性従業員採用に関する方針の策定
 - ジェンダー平等に関する方針の策定
 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
 - 6 
 - 水質汚染となる製品を現場で使用しないよう取り組んでいる(例：塗料は水性のものを使用など)
 - 環境マネジメントシステム認証
 - 7 
 - ZEH住宅の普及に取り組み、社内での節電を推奨している
 - 再生可能エネルギーの積極利用
 - 環境マネジメントシステム認証
 - 8 
 - 障がいを持つ従業員の採用

同社の Sustainable Scale Index より抜粋

- 9**

 - 自社ビル屋上や工場の屋根への太陽光設置を行っている 自社で太陽光発電所を設置して電力会社へ全量買取の売電を行っている
 - 雨水の有効活用のため、LCCM住宅に雨水タンクを設置して庭木などの散水に活用している
 - 環境配慮型の製品やサービスの提供
- 10**

 - コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
 - コミュニティ投資の実施
 - 不正競争防止規定の策定
- 11**

 - BCP計画の策定
 - 環境マネジメントシステム認証
- 12**

 - 社用車をハイブリッドカーへ順次変更し、社員へのハイブリッドカー購入への補助金制度を実施している
 - 古いコンピューターはリサイクル業者が回収している
 - 現場で出るごみは、全て分別し極力リサイクル素材として所定の業者が回収している
- 13**

 - COOLCHOICEに参画しハイブリッドカーの推奨、オフィスのLED課を進め、CO2削減に取り組んでいる
- 14**

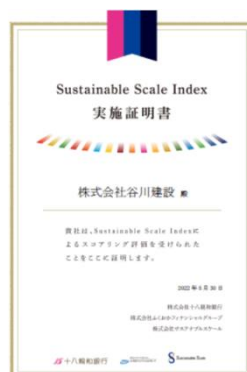
 - バッパ省エネ手法により、提供する住宅の庭に落葉樹や芝など植栽を植えている
 - 水質汚染となる製品を現場で使用しないよう取り組んでいる(例：塗料は水性のものを使用など)
 - 現場で出るごみは、全て分別し極力リサイクル素材として所定の業者が回収している
- 15**

 - バッパ省エネ手法により、提供する住宅の庭に落葉樹や芝など植栽を植えている
 - 環境マネジメントシステム認証
- 16**

 - 法令順守の徹底
 - 汚職・賄賂行為を禁止する社内規定の策定
 - 社会貢献活動に関する会社方針の策定
- 17**

 - 地元人材の積極的採用
 - 地域の産業振興に関する事業の参画
 - 地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

同社の Sustainable Scale Index より抜粋



Sustainable Scale Index 実施証明書

2-4 環境面での活動

同社が特定した4つのマテリアリティの中でも特に i)「温暖化を抑制する環境づくり」を最重視している。環境面でのサステナビリティ活動は、地球の未来を、そして顧客の生涯を見据えた取組みを大きく分けて、以下の3項目を目標にし、それを達成するために様々な活動を行っている。

(1)	脱炭素に関する活動
(2)	水質汚染物質の排出量の削減活動
(3)	作業着のリサイクル活動

(1)脱炭素に関する活動

同社は、再生可能エネルギーや自然材を使用した環境配慮型住宅のリーディングカンパニーとして更に専門化して、以下の5項目の活動をもとにエネルギーの循環型社会の構築に貢献している。

①	ZEH 住宅普及推進・パッシブ省エネ手法取入活動
②	LCCM 住宅取組活動
③	植林活動
④	残材・端材の有効活用
⑤	太陽光設置・ハイブリッドカーの推奨等の社内取組活動

①ZEH 住宅普及促進・パッシブ省エネ手法取入活動

注文住宅において、「ZEH」*1 ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの普及促進を行っている。

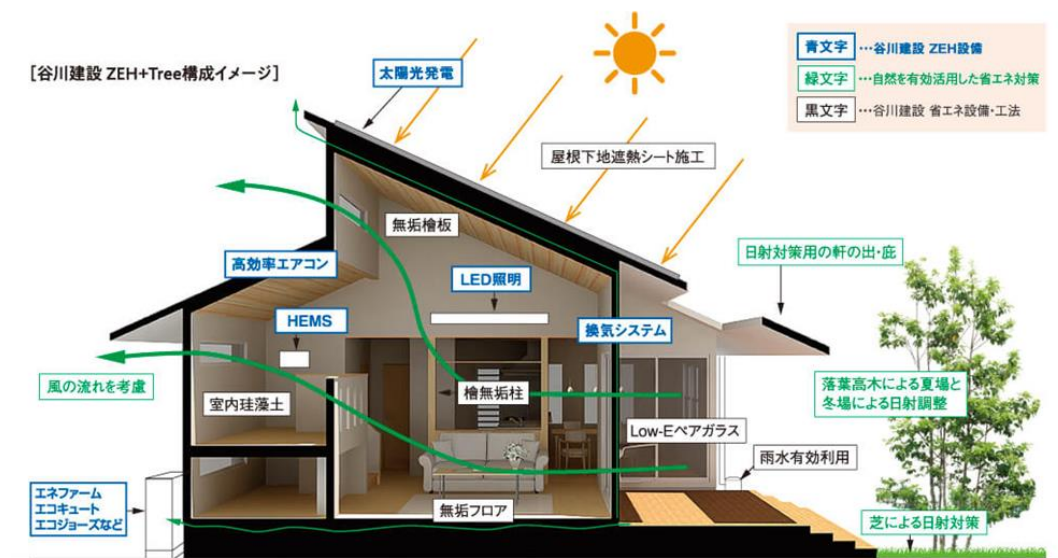
同社では、さらに檜の家のメリットをプラスした「ZEH + Tree」を提案している。檜にはダニやカビ防止となる調湿効果、抗カビ・防蟻・防ダニも期待出来る抗菌効果、そして脱臭効果を持つとされている。ZEH の力でエネルギー消費を抑え、コントロールするだけでなく、檜が本来の持つ力を活かすことで、快適性や健康面にまで配慮する家づくり、つまり「ZEH」と「Tree」の両方を活かした「smart wellness house」*2 を提唱し、地球にも人にも優しい家づくりを進めている。

既に地元長崎の東長崎エコタウン構想の一環で、この「ZEH 対応住宅(ENE ハウス)」の共同開発を行っている。屋根下地遮熱シート施工や檜無垢柱・フロアなどを採用した自社の特性を活かした建

物性能に、太陽光発電や高効率エアコン、オール電化・蓄電池などの ZEH の関連機器、風の流れを考慮した設計や落葉高木や芝による日射調整・対策といったパッシブ省エネ手法を取入れた省エネルギー住宅の実現を目指している。

*1「ZEH」：家の断熱性能を高め、エネルギー効率の高い設備機器を利用して年間の消費エネルギーを削減し、太陽光発電などで自らエネルギー収支を概ねプラスマイナスゼロにする経済産業省が推奨している事業である。

*2「smart wellness house」：高齢者、障がい者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことが出来る住環境。



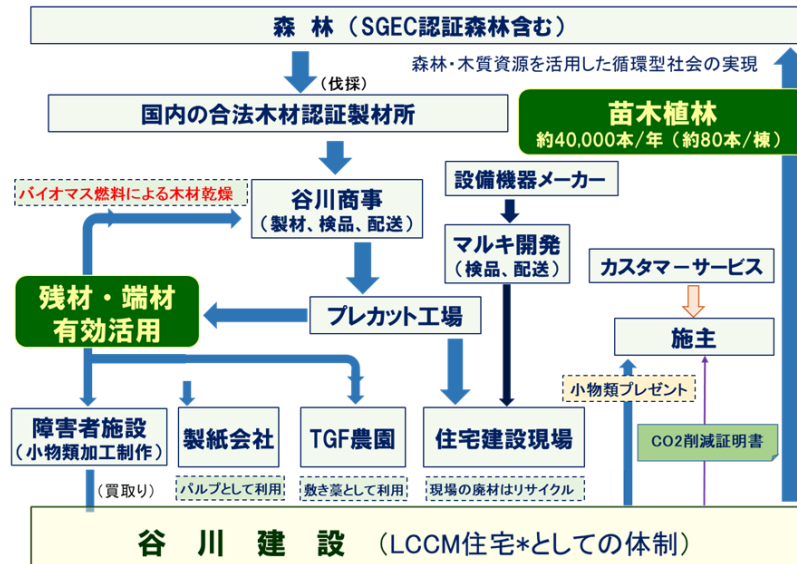
(同社提供資料)

	2017 年度	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
ZEH 達成目標	10%	15%	30%	50%	50%	50%
ZEH 達成率*	13%	26%	24%	17%	18%	27%

*ZEH 達成率：成約数(新築注文住宅)に対しての ZEH の割合

②LCCM 住宅取組活動

同社は、ZEH 住宅普及促進活動と併せて、関連会社を含め LCCM 住宅*取組の体制を構築している。



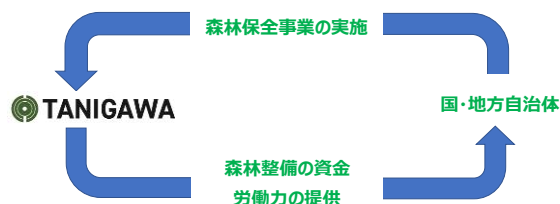
（同社提供資料）

また、庭木などの散水に活用するために LCCM 住宅への雨水タンク設置を推奨している。

*LCCM 住宅（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）：建設時・運用時・産廃時において出来るだけ省 CO₂ に取り組み、さらに太陽光発電などを利用した再生可能エネルギー創出により、住宅建設時の CO₂ 排出量も含めライフサイクルを通じての CO₂ の収支をマイナスにする住宅。

③植林活動

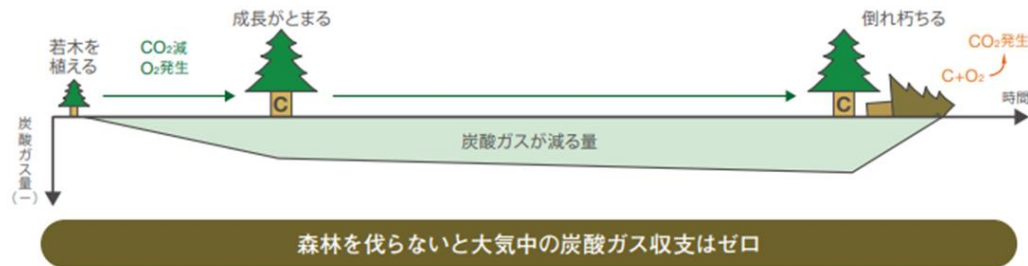
同社は、木造住宅建設会社として「木」への感謝を込めて、地球環境保全対策の一環である「CO₂ 削減」への貢献として、家づくりで使用する柱と同じ数だけ植林活動を行っている。これからも、日本各地にある森林の再生・保護活動を通して地球の環境を守り、持続可能な社会づくりに貢献していく。また苗木を各組合等に提供し積極的に植林活動を行い、木材循環への流れを構築している（2021 年度約 42,000 本・2022 年度約 46,000 本寄贈実施している）。



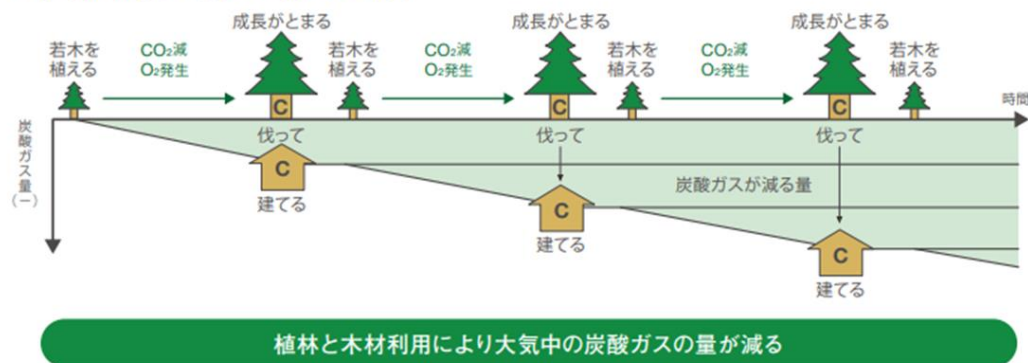
（同社提供資料をもとに長崎経済研究所にて作成）

森林生態系は、樹木の生長に伴い CO₂ を吸収している。一方、枯れ葉、枯れ枝、枯れ死木のすべてが、すぐに分解されて大気中に CO₂ として還るわけではなく、炭素を含んだ土壌有機物として土壌に蓄積し、少しずつ分解して CO₂ を放出している。

●森林を伐採しない場合



●植林と伐採の管理を行った場合

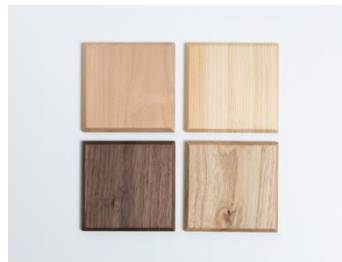


(同社提供資料)

④残材・端材の有効活用

同社は、障がい者施設へ残材・端材を送り、木製品へ加工した物を同社で買い取り、展示場やショールームへ来店された顧客へ配布する。

また、残材・端材を木材チップに加工して、同社の関連会社が運営する TGF 農園へ持ち込み農作物の冷害対策として使用するほか、製材時に出るノコ屑やカンナ屑等についても家畜の敷き藁と利用している。廃棄対象部分をバイオマス燃料として乾燥窯へ利用することにより従来の重油に比べ大幅な CO₂ 削減活動となっている。



(同社提供資料)

⑤太陽光設置・ハイブリッドカーの推奨等の社内取組活動

同社は、自社ビル屋上や工場の屋根への太陽光発電設備設置を行っている。また自社で太陽光発電所を設置して電力会社へ全量の売電を行っている。近年同社の総エネルギー量等含めて、HEMS*1 を介して把握している。



谷川建設第一ソーラー発電所(発電計画容量：1,250.00kw)

(同社 HP より抜粋)

また同社は、「COOLCHOICE」*2に参画し、ハイブリッドカーの推奨、オフィスのLED化、ガソリン使用量の見直し等を進めている。また社員への社用車ハイブリッドカー変更の補助金(25万円)を行うなど同社独自の取組みも行っている。

<ガソリン使用量削減実績>

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
ガソリン使用料	615,794 ℓ	549,464 ℓ	488,306 ℓ	470,999 ℓ	474,121 ℓ
対前年増減	▲394 ℓ	▲66,330 ℓ	▲61,158 ℓ	▲17,307 ℓ	3,123 ℓ
営業車両台数	367 台	352 台	353 台	361 台	421 台
1 台当(ℓ/台)	1,678 ℓ	1,561 ℓ	1,383 ℓ	1,305 ℓ	1,126 ℓ
1 台当(ℓ/台)増減	▲15 ℓ	▲117 ℓ	▲178 ℓ	▲78 ℓ	▲179 ℓ
1 台当前年比	99%	93%	89%	94%	86%

<エコカー補助金導入実績件数>

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
エコカー補助金導入実績	1 件	7 件	1 件	0 件	6 件

*1HEMS(Home Energy Management System)：エネルギーを見える化するだけでなく、家電、電気設備を最適に制御するための管理システム。

*2「COOLCHOICE」：CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中であらゆる「賢い選択」をしていこうという取組み。

(2)水質汚染物質の排出量の削減活動

同社は作業現場でも、塗料は水性のものを利用するなどして、水質汚染物質となる製品を使用しないようにしている。作業で使用した水は、ろ過装置を通して上澄みのみを排水して、沈んだ汚泥等は産廃として処理している。

(3)作業着のリサイクル活動

同社は、現場で使用していた作業着についても活用方法の見直しを行っている。SDGs 推進委員会が中心となりアイデア呼びかけを行い、2023年6月の作業服リニューアルの際に従来の廃棄物処分からリサイクルへと変更している。2023年6月より各拠点より回収を行い、段ボール29箱分(約350Kg)のリサイクルを実現している。

さらに同社は、より脱炭素に注力するために、現状の本社での回収作業をなくし、各拠点からリサイクル工場へ輸送するよう準備を進めている。

2-5 社会面での活動

同社が特定した4つのマテリアリティの中のiii)「社員が能力を発揮できる組織づくり」iv)「誠実で透明性のある事業の推進」に対する社会面での取組みとして、大きく分けて、以下の7項目を目標にし、それを達成するために様々な活動を行っている。

(1)	働きやすい職場環境づくりの徹底
(2)	人材の育成
(3)	ダイバーシティの実現
(4)	ペットボトル回収によるワクチン寄付活動
(5)	災害発生時取組みについて
(6)	伝統文化財産の保全活動
(7)	地域活動・社会貢献活動

(1)働きやすい職場環境づくりの徹底

同社は、各種勤怠にかかる制度設計を行い制度に基づく運用システムを都度導入するなどして残業時間の短縮を図り社内制度を構築し、社内の業務効率化に取り組んでいる。

また、社員の健康診断受診や有給休暇取得についての積極的な推奨やコンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口を設置し、風通しのよい職場環境を実現している。休暇取得や時間外管理についても総務部を中心として管理し、各種規定を遵守している。

さらに同社は、毎年定期的にビル建築・土木・NTTドコモ携帯電話基地局工事の現場パトロールをはじめとして、工事の安全に関する教育・指導そして安全大会などの企画・開催などを行っている。

ほかにも関連会社含め、外国人人材の受入や延長雇用者(現状延長雇用者数 56 名、再雇用の最高年齢 72 歳)の受入を行う体制づくりを構築し社内体制を整えている。

(2)人材の育成

同社は「人がブランドになる」をコンセプトに各職種に応じた専門知識のみならず、コミュニケーション能力など、自身がキャリアを築く土台となる価値観を高めるために E ラーニングやワークショップを計画的に教育に取り入れ、社員の成長を支援している。資格取得の際の奨励金支給なども積極的に行うほか、給与にも資格手当として反映させるなど、従業員教育も注力している。

<資格取得者実績>

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
一級建築士	-	3 人	-	-	1 人
二級建築士	2 人	2 人	-	4 人	9 人
一級建築施工管理技士	3 人	3 人	2 人	1 人	1 人
一級建築施工管理技士補	-	-	-	-	7 人
二級建築施工管理技士	1 人	1 人	1 人	1 人	4 人
二級土木施工管理技士	-	2 人	-	-	-
宅建士	4 人	3 人	-	3 人	3 人
一級建設業経理事務士	-	-	-	-	1 人
二級建設業経理事務士	1 人	-	-	1 人	1 人
ファナショナルプランナー (2 級以上)	3 人	1 人	-	3 人	1 人
インテリアコーディネーター	1 人	-	2 人	-	-
福祉住環境コーディネーター 2 級	2 人	2 人	1 人	-	-
秘書検定 2 級	16 人	4 人	2 人	-	3 人
キャリアコンサルタント	-	-	1 人	-	1 人

(2022 年 12 月時点)

(3)ダイバーシティの実現

同社は、女性が「イキイキと活躍できる職場」を構築するために、事務職以外にも積極的に女性を採用するなど様々な施策に取り組んでいる。

またフレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方への実現や職階などに応じた女性同士の交流機会の設定等によるネットワーク形成支援を積極的に行っている。

さらに出産等による復職後も、設計・インテリア・エクステリア部門等に配置するなど配慮を行うことにより、結果として業界女性従業員平均比率と同程度の水準となっている。

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
女性従業員数	61 人	65 人	72 人	77 人	90 人
女性従業員比率	15.0%	16.3%	17.1%	17.7%	19.2%
女性役職員*数	12 人	14 人	19 人	25 人	27 人
女性役職員数比率	5.2%	6.0%	7.4%	9.2%	10.0%
勤続年数 5 年超比率	9.7%	8.6%	8.8%	10.6%	13.9%

*役職員：主任以上で計上

(2023 年 12 月時点)



(厚生労働省「労働力調査」より長崎経済研究所にて作成)

(4)ペットボトルキャップ回収によるワクチン寄付活動

同社は、NPO 法人エコキャップ推進協会 ECOCAP 取組みに賛同し、ペットボトルキャップ回収活動に積極的に参加している。社内でペットボトルキャップ回収のチラシにて浸透させ、これまで累積 337,457 個のペットボトルキャップ回収を行っている。



(同社提供資料)

(5)災害発生時の取組みについて

同社は、株式会社 NTT ドコモとの災害発生時のサービス提供に関する協定*に従い、停電時において携帯端末を充電できるマルチチャージ(携帯電話端末を 1 台で 10 台充電可能)を備え活用するなどして、NTT ドコモの要請・要望等に迅速に対応できるネットワークを構築している。ハード面だけではなく、ソフト面でも強い街となるために、同社の存在そのものが社会的な価値となるような災害復旧への取組みを推進している。過去にも東日本大震災復興支援事業として宮城県南三陸町に仮設住宅 58 戸と集会所を建設するなどの取組みを行っている。

*災害発生時のサービス提供に関する協定

目的

- ・災害等の発生時において、被災地区の支援、地域社会への貢献を目的。

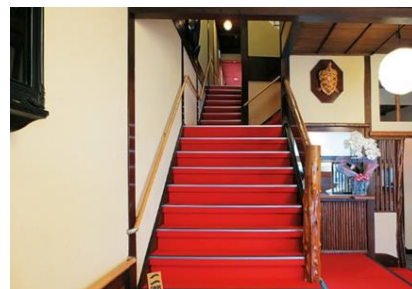
概要

- ①マルチチャージを NTT ドコモより 2 台無償で借り受け
- ②電源供給装置(発電機他)は当社で準備
- ③災害時等に当社主要拠点に電源供給装置とマルチチャージを準備し、無料充電サービス提供

(6)伝統文化財産の保全活動

同社は、伝統・文化を大事にした施工を心掛けている。1966 年創業という長い歴史をもつ長崎の老舗「屋号：元祖茶わんむし吉宗^{よっそう}」に同社が手掛けた改装は、長崎市都市景観賞奨励賞*を受賞している。施工については、昭和初期の建物で図面も写真も残っていないなか、「改装前と同じ雰囲気を残したい」という店主の声からもとに、常連の方や親類の方の話を聞きながら建設当時のイメージを再現している。

*長崎市都市景観賞：長崎らしいまちづくりを進めるため、周囲のまちなみや雰囲気に調和した構築物など、長崎の歴史的背景と地理的特色を活かした特徴ある景観や、すぐれた都市景観の形成に寄与している物件等に 2 年に 1 度贈られる賞



(同社提供資料)

また他にも長崎県下の神社門では最古である^{こうだいじ}皓臺寺*の本堂改修に携わっている。本堂改修に先立ち、工事の影響のため仁王門の現況調査を実施した結果、柱の傾斜、部材脱落の危険性、貫の腐朽等、落下や倒壊の危険性が高いことが判明し、現在修復工事に向け、立面や構造図等仁王門の図面を作成し、部材再使用の可否を判断して実施設計を行っている。



(同社提供資料)

*皓臺寺：長崎県下の神社門では最古(1608年建造)であることから、同寺の山門、大仏殿とともに2009年4月3日に県の文化財に指定されている。

(7)地域活動・社会貢献活動について

同社は、地域に根差した企業として、地域学生の職場体験やインターンシップの積極的な受入を行っている。他にも北九州みらいキッズプロジェクト*の協力会社に登録し、イベント等で建築端材を使用した木工教室を実施し、子どもたちのキャリア教育への協力を行っている。



また地元プロサッカーチームV・ファーレン長崎の「SILVER SUPPORT COMPANY」や地元プロバスケットチーム長崎ヴェルカの「PLATINUM PARTNER」に協賛するなどして地域活動に積極的に取り組んでいる。

さらに同社は、これまでも創立30周年記念事業として、寄付金にて中国・雲南省に小学校建築を行っている。

*北九州みらいキッズプロジェクト：将来を担う「みらいキッズ」たちにいろいろな体験を通して笑顔になってほしいという思いからスタートしたプロジェクト。

2-6 経済面での活動

同社が特定している4つのマテリアリティの中のii)「豊かな地域・社会づくり」に対して、長崎県の建設業界の中心的企業として、家づくり・街づくりなどの事業を通じて、長崎県の経済活性化・持続可能な社会の実現に向けた取組みを大きく分けて、以下の3項目を目標にし、それを達成するために様々な活動を行っている。

(1)	SDGs な子育て向け戸建住宅の供給
(2)	国産材の利用
(3)	日本古来の職人・森林の伝統維持活動

(1)SDGs な子育て向け戸建住宅の供給

同社は、長崎市の新たな分譲地の供給が少ない中で、子育て世帯の戸建住宅希望が依然高い状況にあることから、市内の空き地や空き家となった用地の再開発を図りながら、自然エネルギーを上手く生かした子育て世帯が望む暮らしが実現できる戸建住宅を供給している。「長崎市女の都地区の企業社員寮跡地」を再開発し、37戸の住宅へと形を変えたプロジェクトについては長崎市から「長崎市住みよかプロジェクト」*協力認定事業者として登録されている。事業を通し、長崎市の定住人口増加に寄与し、豊かな地域・社会づくりに貢献している。

*長崎市住みよかプロジェクト：長崎市では、人口減少や少子高齢化が深刻化する中、若い世代を中心とした市外への転出超過が続いている状況。若い世代の市外への流出を抑制するため、住宅供給の観点から政策を立案し、様々な施策を実施することで、若い世代が住みやすいまちにすることを目指しているプロジェクト。



長崎市住みよかプロジェクト協力認定書

株式会社 谷川建設
 代表取締役 谷川 喜一 様

次の事業等を「住みよかプロジェクト」として認定します。

事業名 SDGs な子育て向け戸建住宅の供給

認定番号 第003号

令和3年8月20日

長崎市長 田上 富久



(同社提供資料)

(2)国産材の利用

同社の提供する住宅は、無垢素材*を基本とし、多くの国産材を利用している。HINOCA・GRUNDCAORIE には木曽檜を、CAORIE には九州檜を使用している。

また同社は、木材加工施設の整備にあたり、国産材を積極的に活用することにより、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化などに貢献している。さらに長崎県と木材利用促進に関する協定を締結し、連携して木材利用の促進活動と情報発信を進めている。国産材利用目標を設定し、製材品の生産に国産材を積極的に利用するとともに、長崎県と連携して木材利用の意義やメリットについて、住宅展示場や HP・SNS など積極的に情報発信を行っている。

	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度
国産材利用目標	9,025 m ³	9,500 m ³	10,450 m ³	11,400 m ³	11,970 m ³	12,350 m ³

*無垢素材：接着剤を使用せず、そのまま製材品として利用する木材。

商品一覧

HINOCADignity
[ヒノカ]

◆希少素材でつくる特別な設計によるラグジュアリーデザイン住宅(今後発売予定)



HINOCA
[ヒノカ]

◆檜(木曽産)を使用した高級フルオーダー住宅



GRUNDCAORIE

【グランカオリエ】

◆ 檜(木曽産)を使用した規格住宅



CAORIE

【カオリエ】

◆ 檜(九州産)を使用した規格住宅



結 musubi・紬 tsumugi

◆ 檜(九州産)を使用した建売分譲住宅

結 musubi



紬 tsumugi



T's Style

◆ 檜を使用した賃貸住宅



(同社提供資料をもとに作成)

(3)日本古来の職人・森林の伝統維持活動

同社の家づくりは、50 年前から変わらず国産材を使用し、使用した分の木材は植林を行う「伐って、使って、植える」の循環に成り立ち、大工や左官など日本古来の職人の手による林業や森林や伝統を維持する活動を行っている。

また代表取締役谷川喜一は、一般社団法人長崎県建設業協会長崎支部理事や長崎商工会議所建設部会部会長を務めるなどして、パートナーシップを大事にしている。

2-7 その他の活動

(1)ESG 投資活動

・ブラックロックが運用する脱炭素関連ベンチャーキャピタル戦略に対し、ESG 投資として 100 万ドル投資している。

【本戦略の概要】

名称：脱炭素パートナーズ戦略

投資元：株式会社マルキ開発

運用会社：ブラックロック

投資対象：2050 年の世界経済の受けるネット・ゼロの実現を加速させるソリューションや技術を提供する世界の未上場企業。

【本戦略を通じた二酸化炭素排出の削減量】

本戦略の戦略期間中、投資先企業が達成するであろう削減量の見込値 年平均 69,715 トン

(2023 年 7 月末ブラックロック試算数値)

2-8 登録制度・協定について

・SDGs 登録制度

SDGs の達成に向けて取組む企業・団体等を登録し、企業等の取組みを「見える化」することで、SDGs に関する具体的な取組みを促進することを目的とした制度である。

同社は「日々の業務や提供する商品が地球環境・社会にイコトにつながる」をモットーに、同社で働いている社員をはじめ社員の家族、顧客や関連業者の関わる人すべてが TANIGAWA グループの一員として誇りを持ち続けられる SDGs プロジェクトとして各自治体の SDGs 登録制度を利用している。

現在長崎県・福岡県・熊本県・北九州市で登録(福岡県については登録証発行中)。



(同社提供資料)

・長崎県と木材利用推進協定を締結

同社は長崎県と2022年度に設置する木材加工施設の整備にあたり、国産材を積極的に活用することにより、カーボンニュートラルの実現や山林の活性化などに貢献し、連携して木材利用の促進活動と情報発信を進めるため、木材利用促進に関する協定を結んでいる。

同社では、国産材利用目標を2027年度12,350 m³(現状9,025 m³)とし、製材品の生産に地域材を積極的に利用するとともに、長崎県と連携して、木材利用の意義やメリットについて、住宅展示場やホームページ・SNSなどで積極的に情報発信を行っている。

また長崎県による活用可能な補助事業等の情報提供・意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などの支援も行われている。



木材の利用促進に関する協定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律第15条第1項に基づき、株式会社 谷川建設（以下「甲」という）と長崎県（以下「乙」という）は、建築物木材利用促進協定を締結する。

1. 目的

この協定は、甲の「建築物の木材の利用に関する構想」について、甲及び乙が連携・協力することにより、甲による取組を促進し、構想の達成に寄与することを目的とする。

2. 建築物木材利用促進構想（甲による木材の利用に関する構想）

（1）構想の内容

・甲は甲が設置する木材加工施設（プレカット加工施設）の整備にあたり、製材品の生産に地域材を積極的に活用することにより、2050年カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献していく。

（2）構想の達成に向けた取組の内容

・甲は、令和4年度に整備予定の木材処理加工施設（プレカット加工施設）において、令和9年度目標12,350m³（現状9,025m³）の地域材を利用する。
・甲は、乙と連携して、木材利用の意義や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく甲の取組を優良事例として積極的に広報する。

3. 甲の構想を達成するための乙による支援

乙は、甲の構想の達成に向けて、甲に対して技術的助言や活用可能な補助事業の情報提供等を行うとともに、定期的な意見交換や木材利用に関する相談窓口・専門家の紹介などを行う。また、本協定に基づく甲の取組を優良事例として積極的に広報する。

4. 構想の対象区域

長崎県

5. 本協定の有効期間

本協定の有効期間は、締結の日から、令和9年3月31日までとする。

6. その他

（1）実施状況の報告

甲は、乙が求めた場合、構想の達成に向けた取組の実施状況の報告に協力するものと

する。

（2）協定の変更及び協議

甲及び乙は、この協定の内容を変更する必要がある場合、又はこの協定に定められていない事項について連携・協力する必要がある場合、速やかに協議し、これを解決するものとする。

（3）協定の解除

甲及び乙は、相手方がこの協定で定めた取組を実施しない場合、又はこの協定で定めた内容を履行しない場合、この協定を解除することができるものとする。

この協定を証するため、本協定書を2通作成し、甲乙が記名の上、各自その一通を保管する。

令和4年3月12日

甲 住所 長崎県長崎市岡町9-1

氏名 株式会社 谷川建設 代表取締役 谷川 喜一

乙 住所 長崎県長崎市尾上町3番1号

氏名 長崎県知事 大石 賢吾



（同社提供資料）

・長野県南木曽町と森林の里親協定書調印

同社は、長野県が行う「森林(もり)の里親促進事業」の一環で、南木曽町が行う町有林の整備に対し協定を結んでいる。同社が掲げる「家づくりで使用する木材と同じ数だけ木を植え続ける」というモットーをもとに、環境対策の一環として町有林に植栽するように檜の苗木7,000本分に購入資金を寄贈するなどの取組みを行っている。



（同社提供資料）

2-9 コーポレートガバナンス体制・コンプライアンス体制

・コーポレートガバナンス体制

同社は、SDGs 推進委員会にて当社のマテリアリティへの方針や目標を決定・管理する役割を担っている。代表取締役・取締役への定期的な報告を行い、決定事項については随時社員への説明報告を行う体制づくりを構築している。

・コンプライアンス体制

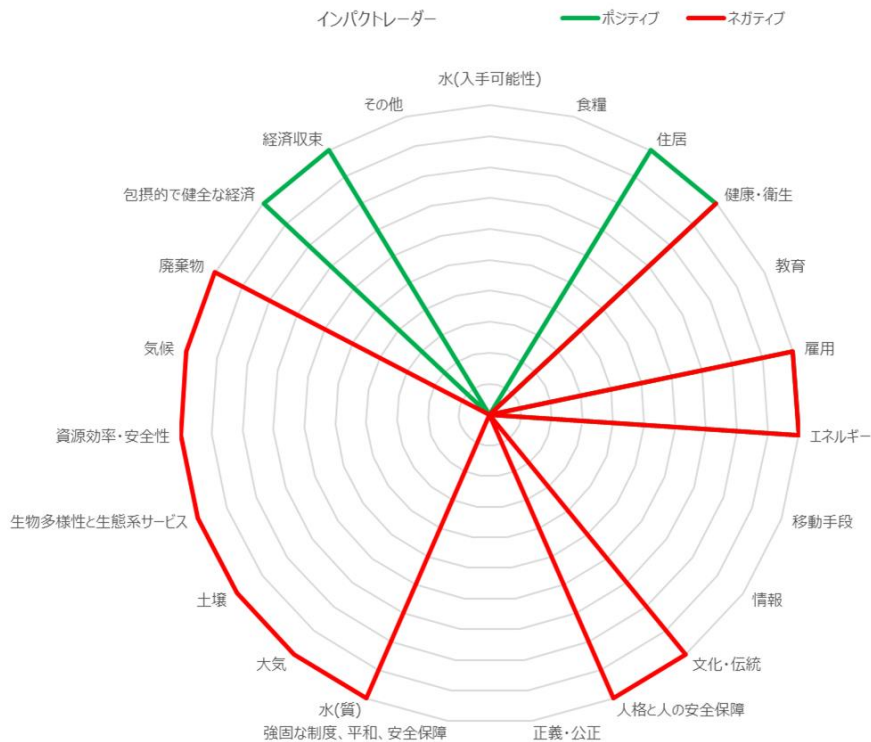
コンプライアンス体制についても、弁護士事務所を窓口として外部機関を利用しており、適正な処置を図る体制を構築している。また外部の相談窓口として損害保険による健康アシストサービス(メンタルケア他)の体制を構築し、風通しのよい職場づくりを図っている。

・BCP(事業継続力強化計画)

①	<テーマ> 自然災害発生時において、人命を最優先として、社員と社員の家族の安全と生活を守る <対策内容> ・自社拠点内の安全エリアの設定している ・安否確認システムの導入
②	<テーマ> 地域社会の安全に貢献する <対策内容> ・停電の発生に備えて、無停電装置及び自家発電装置の導入を検討している ・LED 照明、充電式バッテリー、水、ブルーシート、土嚢袋等を備蓄している
③	<テーマ> 早期の再開により、お客様への影響を極力少なくする <対策内容> ・災害発生時、安全確保のうえ、被災地に入り、被災住宅の応急処置を行う

3.包括的分析

3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析



同社の事業を、国際標準産業分類における「建築工事業(業種コード 4100)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「住居」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「包摂的で健全な経済」「経済収束」に関するポジティブ・インパクト、「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「人格と人の安全保障」「水(質)」「大気」「土壌」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

次に個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、資格取得者の支援を行っていることから「教育」を、植林活動を行っていることから「生物多様性と生態系サービス」「気候」を、ZEH 住宅普及促進活動を行っていることから「資源効率・安全性」のポジティブ・インパクトを追加し、Smart wellness house の提唱を行っていることから「住居」を、災害発生時における対応を行っていることから「情報」のネガティブ・インパクトを追加した。また、事業の関連性がないことから「エネルギー」「大気」「生物多様性と生態系サービス」のネガティブ・インパクトを削除した。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

【特定されたインパクト領域】

業種：建築工事業

	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質				
水(入手可能性)				
食糧				
住居	●		●	●
健康・衛生	●	●	●	●
教育			●	
雇用	●	●	●	●
エネルギー	●	●	●	
移動手段				
情報				●
文化・伝統		●		●
人格と人の安全保障		●		●
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用				
水(質)		●		●
大気		●		
土壌		●		●
生物多様性と生態系サービス		●	●	
資源効率・安全性		●	●	●
気候		●	●	●
廃棄物		●		●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●		●	
経済収束	●		●	

環境面をメインとしたインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> 住居 健康・衛生 エネルギー 資源効率・安全性 気候	・ZEH 住宅・LCCM 住宅普及促進及びパッシブ省エネ手法取入活動	・ZEH 住宅・LCCM 住宅普及促進活動を行う (檜の家のメリットをプラスした「ZEH + Tree」を提案している。檜にはダニやかび防止となる調湿効果、抗カビ・防蟻・防ダニも期待出来る抗菌効果、そして脱臭効果を持つとされている)。
生物多様性と生態系サービス	・植林活動	・家づくりで使用する柱と同じ数だけ植林を行う。

＜ネガティブ＞ 住居	・Smart wellness house の提唱	・高齢者、障がい者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことが出来る住環境を目指す。
気候	・国産材の利用	・国産材の利用・植林活動を通して大工や左官などの日本古来の職人の手による林業や森林の伝統を維持する活動を行う。
資源効率・安全性 廃棄物	・残材・端材の有効活用	・廃棄対象部分をバイオマス燃料として乾燥窯へ利用する。
水(質) 土壌	・水質汚染物質の排出量の削減活動	・塗料は水性のものを利用するなどして、水質汚染物質となる製品を使用しないよう取組んでいる。

社会面をメインとしたインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ 教育 雇用	・人材の育成	・資格取得者を支援する。
雇用 包摂的で健全な経済	・ダイバーシティの実現	・女性が活躍できる職場を構築する。
経済収束	・災害発生時の取組み	・災害発生時における NTT ドコモの要請・要望等に迅速に対応できるネットワークの構築や土木工事における医療施設・携帯電話基地局の建設を行う。
＜ネガティブ＞ 雇用 人格と人の安全保障	・労働環境の改善	・各種勤怠にかかる制度設計を行い制度に基づく運用システムを都度導入するなどして残業時間の短

健康・衛生 雇用	・労災事故防止	縮を図り社内制度を構築し、社内の業務効率化に取り組んでいる。またハラスメントやコンプライアンスについても管理を行っている。 ・ビル建築・土木・NTT ドコモ携帯電話基地局工事の現場パトロールをはじめとして、工事の安全に関する教育・指導そして安全大会などの企画・開催する。
情報	・災害発生時の取組み	・災害発生時における NTT ドコモの要請・要望等に迅速に対応できるネットワークの構築や土木工事における医療施設・携帯電話基地局の建設を行う。
文化・伝統	・伝統文化財産の保全活動	・建物の文化・伝統を承継するための保護・保全に協力する。

経済面をメインとしたインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ 経済収束	・Smart wellness house の提唱	・高齢者、障がい者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことが出来る住環境を目指す。
経済収束	・国産材の利用	・国産材の利用・植林活動を通して大工や左官などの日本古来の職人の手による林業や森林の伝統を維持する活動を行う。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、同社のサステナビリティに関する活動を HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

4-1 環境面をメインとした KPI

インパクトレーダーとの関連性	住居、健康・衛生、エネルギー、資源効率・安全性、気候
インパクトの別	ポジティブ
テーマ	・ZEH 住宅・LCCM 住宅普及促進及びパッシブ省エネ手法取入活動
活動内容	・ZEH 住宅・LCCM 住宅普及促進活動を行う(檜の家のメリットをプラスした「ZEH + Tree」を提案している。檜にはダニやカビ防止となる調温効果、抗カビ・防蟻・防ダニも期待出来る抗菌効果、そして脱臭効果を持つとされている)。
SDGs との関連性	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。 11.6 2030 年までに、大気の大気及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。  7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに  9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  11 住み続けられる まちづくりを
KPI(指標と目標)	2026 年度までに現状の ZEH 達成率 27%から+23pt 増加させ、50%達成する。 【参考】 2021 年度 18% 2022 年度 27%

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ

テーマ	・国産材の利用
活動内容	・国産材の利用・植林活動を通して大工や左官などの日本古来の職人の手による林業や森林の伝統を維持する活動を行う。
SDGs との関連性	15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の、持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	前年度の完工棟数×96 本の苗木を毎年寄贈する。 【参考】 2021 年度約 42,000 本 2022 年度約 46,000 本

4-2.社会面をメインとした KPI

インパクトレーダーとの関連性	教育、雇用
インパクトの別	ポジティブ
テーマ	・人材の育成
活動内容	・資格取得者を支援する。
SDGs との関連性	4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	今後も資格取得支援を継続し、2026 年度までに新たに 1 級建築士 8 名、2 級建築士 10 名、宅建士 10 名の取得を目指す。

インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生、雇用
インパクトの別	ネガティブ

テーマ	・労災事故防止
活動内容	・ビル建築・土木・NTT ドコモ工事の現場パトロールをはじめとして、工事の安全に関する教育・指導そして安全大会などの企画・開催する。
SDGs との関連性	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 
KPI(指標と目標)	労災事故発生防止のため協力会社を含めた安全講習会の毎年開催を継続し、労災件数削減を目指す。

4-3.経済面をメインとした KPI

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ
テーマ	・Smart wellness house の提唱
活動内容	・高齢者、障がい者、子育て世帯等の多様な世帯が安心・健康に暮らすことが出来る住環境を目指す。
SDGs との関連性	11.1 2030 年までに、すべての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。  
KPI(指標と目標)	2026 年度までに長崎市と共同したプロジェクトを行う。

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ
テーマ	・国産材の利用
活動内容	・国産材の利用・植林活動を通して大工や左官などの日本古来の職人の手による林業や森林や伝統を維持する活動を行う。
SDGs との関連性	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。   
KPI(指標と目標)	2026 年までに国産材利用を 11,970 m³に増加させる。 【参考】 2022 年 9,025 m³

5. マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチーム「SDGs 推進委員会」が組織横断的に実施体制を敷いている。SDGs 推進委員会リーダー川上主任を管理責任者・谷川代表取締役を最高責任者として、日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトリーダーとの関連性について検討をした。従来同様、取締役会による監督のもと、進捗状況や活動内容を取締役会へ定期的に報告するなど、ガバナンス体制を構築していく。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間においても、谷川代表取締役や SDGs 推進委員会、関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 谷川 喜一
管理責任者	川上 秀人
担当部署	SDGs 推進委員会

6. モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、十八親和銀行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。十八親和銀行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、十八親和銀行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、株式会社長崎経済研究所が作成したものです。
2. 長崎経済研究所は、十八親和銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、長崎経済研究所と十八親和銀行が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

■ 留意事項

本評価書の著作権は長崎経済研究所に帰属します。長崎経済研究所による事前承諾を受けた場合を除き、本評価書に記載された情報の一部あるいは全部について複製、転載、または配布、印刷など、第三者の利用に供することを禁じます。

＜評価書作成者および本件問い合わせ先＞

株式会社長崎経済研究所

主任研究員 堀 博史

〒850-8618

長崎県長崎市銅座町 1 番 11 号十八親和銀行本店内

TEL : 095-828-8859 FAX : 095-821-0214